



第5回 グループ法人の税務と会計

会計と経営のブラッシュアップ

平成 28 年 2 月 / 日

山内公認会計士事務所

本レジュメは、企業会計基準、税法及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(日本公認会計士協会全国研修会グループ法人税制 中村慈美講義)
(図解グループ法人課税 中村慈美 H22 年 7 月大蔵財務協会刊)(設例でわかる! グループ法人税制の実務ポイント 辻・本郷税理士法人 吉田博之 DVD)
(詳解ケーススタディグループ法人税制 Q&A 足立好幸著 2010.5)(M&A 会計税務戦略 小谷野公認会計士事務所編著 H21.4 きんざい刊)

I. グループ法人税制

平成 22 年度税制改正(H22.10.1)によって、グループ経営の実態を反映させることを目的として、グループ法人税制が創設された。多様化する組織再編制度や昨今のグループ法人の一体的運営が進展している状況下、法人の組織形態の多様化と実態に即した課税の実現のための制度である。

1. 主要な規定

(1) 100%グループ内の法人間の資産の譲渡損益の繰延

譲渡損益を取引の時点で 計上せず、

- ① その資産をグループ外へ移転した時の譲渡損益とするか、
- ② または、他のグループ内法人へ移転した時 " " とする。

当初移転を行った法人において、譲渡損益を計上する。(適格合併等との違い)

(譲渡調整資産、帳簿価額 1,000 万円以上のものを対象とする)

- ①固定資産(減価償却資産、土地等) ②棚卸資産である土地等
 - ③有価証券(売買目的有価証券を除く) ④金銭債権 ⑤繰延資産
- 従って、創設営業権の譲渡等は時価評価となる。

(各国の税制)

	グループ法人間譲渡取引	100%親子間配当
アメリカ	譲渡損のみ繰延	課税なし
イギリス	譲渡損益の繰延	"
日本	"	"
ドイツ	繰延なし	配当の 95%が課税なし
フランス	"	"

2. グループ法人税制（とは？）

H26.05.17

H26.01.01

H22.08.07

100%グループ法人

その他 100%未満

備考

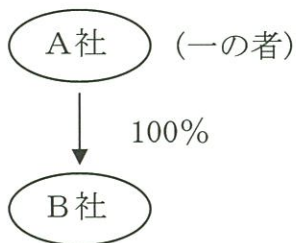
（事業部門の分社化、子会社化）

経営責任の明確化迅速な経営判断、戦略立案効率的な資源配分実質的な一企業の部門

（100%グループ内法人とは）

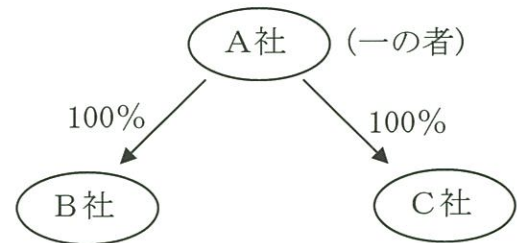
同一者（同族関係）と一の者

【例 1】当事者間（A と B）完全支配関係



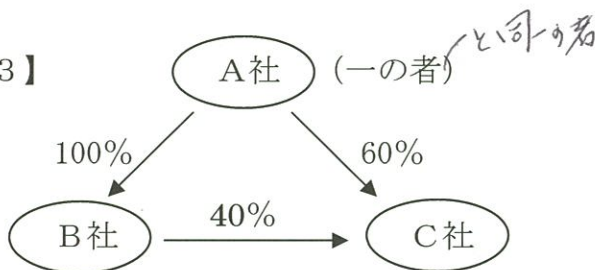
〔A社とB社は100%グループ内法人〕

【例 2】当事者間の完全支配関係（A と B、A と C）がある法人相互（B と C）の関係



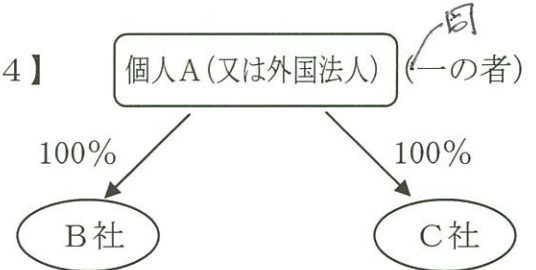
〔A社、B社及びC社は100%グループ内法人〕

【例 3】



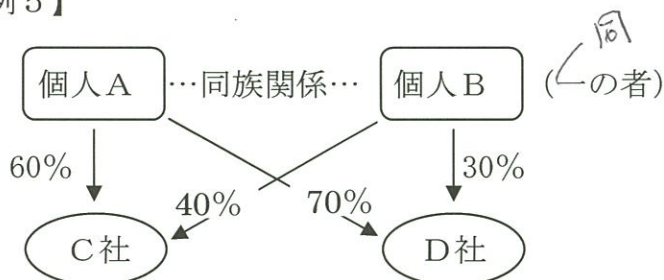
〔A社、B社及びC社は100%グループ内法人〕

【例 4】



〔B社とC社は100%グループ内法人〕

【例 5】



〔C社とD社は100%グループ内法人〕

※譲渡損益の課税繰り延べの対象となるのは、**内国法人間の取引に限定**され、「個人—法人」又は「外国法人—内国法人」の間での取引は対象とならない。

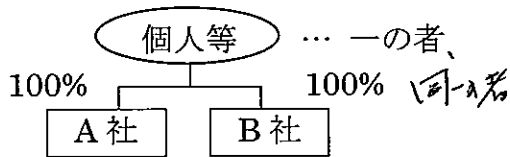
※一の者の条文規定（ ）書に注意

100%グループの図

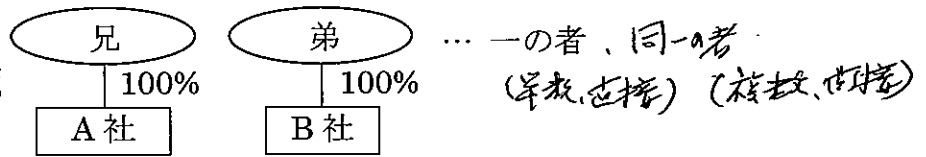
H26.01.01

H25.01.01

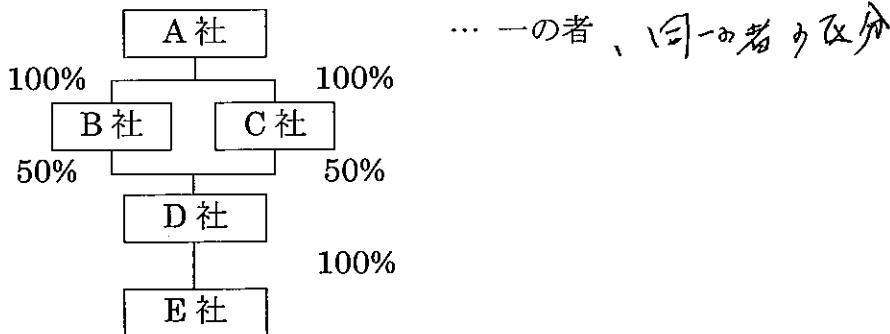
①個人等の支配する 100%グループ



②同族関係等の支配する 100%グループ



③グループ内の完全支配関係



(同族関係者の範囲)・・・相続税の規定と同じ

第四条 法第二条第十号（同族会社の意義）に規定する政令で定める特殊の関係のある個人は、次に掲げる者とする。

- 一 株主等の親族
 - 二 株主等と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - 三 株主等（個人である株主等に限る。次号において同じ。）の使用人
 - 四 前三号に掲げる者以外の者で株主等から受ける金銭その他の資産によって生計を維持しているもの
 - 五 前三号に掲げる者と生計を一にするこれらの者の親族
- 〈法人税法施行令 4 条 1 号〉

（発行株式等の全部（100%）の保有）と除外規定

② 子会社の持つ親会社株式は
自己株式に含まれる。

- (1) 自己株式 — 発行済株式等の総数から除外する（法法 2 一 二 の 七 の 五）
- (2) 従業員持株会株式 — 保有割合が 5%未満である場合は、発行済株式数から除外して保有割合を判定する（法令 4 の 2②一）
民法組合として組織された従業員持株会
- (3) ストックオプションの行使による役員株式 — (2)と合せて 5%未満の判定を行う（法令 4 の 2②二）

100%（完全支配）と 99%の違いは何か？（本質的に）条文を注意して読む

持分の定めのある医療法人における持分と社員総会における議決権の割合の異同
（完全支配関係は、出資持分の所有状況で判断する）

グループ法人チェックリスト ()

H25.01.01

H22.04.03

NO	チェック 事 項	結 果
	①個人等の支配する 100%グループ 個人等 100% A社 100% B社 個人等が一人だけ --- 一人 の会社を --- 同一者 ②同族関係等の支配する 100%グループ 兄 弟 100% A社 100% B社 ③グループ内の完全支配関係 A社 100% B社 100% C社 50% D社 50% 100% E社	
1.	グループ一覧表の入手 (KN 等サンプル)	
2.	グループ概要図の作成 (Mi 等サンプル)	
3.	グループ法人の決定	
4.	グループ法人税制の注意事項	

(譲渡損益を認識しない取引)

1. 適格合併での譲渡法人の解散による譲渡損益の取扱い
2. 適格合併での譲受法人の解散による繰延処理の継続
3. グループ会社間での非適格合併

(中小企業優遇税制の適用の制限)

資本金の額が 1 億円以下の法人 には、軽減税率の適用など中小企業向けの特例措置の適用がある。

但し、資本金の額が 5 億円以上の法人の 100%子会社 は資本金の額が 1 億円以下であっても、中小企業の特例の適用はない。

(中小法人の特例)

- (1) 法人税の軽減税率 (法法 66、措法 42 の 3 の 2)
- (2) 貸倒引当金の繰入率 (措法 57 の 10)
- (3) 欠損金の繰戻し還付制度 (法法 80、措法 66 の 13)
- (4) 特定同族会社の特別税率の不適用 (法法 67①)
- (5) 交際費の損金不算入制度における定額控除制度 (措法 61 の 4)

グループ法人税制（譲渡損益）

（完全支配関係法人間、基本的に内部取引と見る）

H26.01.01
H24.07.27
H22.08.06
H22.03.25
H22.03.18

完全支配関係法人間 100%グループ法人間	その他 100%未満間	備 考
（譲渡損益の繰延べ）		H22.10.1 適用

譲渡損益調整資産（個別資産毎の簿価 10 百万円以上）

創設営業権（帳簿価額 0 のため）、資産調整勘定（非適格再編独自の科目のため）を除く

内国法人間	繰延	繰延なし	・適格事後設立廃止 ・グループ会社を利用した税負担の調整困難化（譲渡損の活用不可） ・グループ内での円滑な資産配分の可能（譲渡益の心配解除） ・譲渡後もトレースの必要性 ・100%グループとその他間の不公平？ ・グループの頂点が「個人」でもグループ法人単体課税制度の対象になる。 ・オーナー企業については、100%グループのチェックをしておく必要がある。 ・グループに係る譲渡損益の繰延はあくまで内国法人間の取引に限定される ・個人支配と法人支配の区分
一定外資産（10 百万円未満）	繰延なし	なし	
個人－法人	なし	なし	
外国法人－法人	なし	なし	
課税	再譲渡時等 <u>（グループ内、外部へ譲渡した時）</u> （公益法人等は適用されない）	なし	
判定取引単位	建物 — 1 棟ごと 機械 — 1 生産設備ごと 土地 — 1 筆ごと 有証 — 銘柄ごと		
完全支配関係	資産の譲渡の時点		
減価償却時の調整 （譲渡法人）	譲渡損益調整額×（譲受法人の損金算入償却費/譲受法人の取得価額） 譲渡損益の計上		
公共、公益、人格 なき社団	適用外		

（注）（1）法法 61 の 13 を読む

（2）譲渡法人は会計上時価で処理し、加算又は減算する

（3）譲受法人は時価で受入れ、その後は時価との比較で売買損益

（4）合併時等留意（See 4 頁）

完全支配関係がある場合の法人間の非適格合併

H26.05.19
H26.05.19
H26.01.01
H25.10.14
(46 頁参照)

完全支配関係（特殊関係者を含めた場合）がある法人間の非適格合併は、簿価移転に代えて、時価移転となり譲渡損益の繰延が行われる。

(1) 譲渡損益の繰延べ

100%グループ内法人間の譲渡損益調整資産の譲渡取引と同様に繰延べることとされている。(法 61 の 13①、令 122 の 14②)

① 調整%と繰延べ順序

(2) 会計処理

譲渡損益が発生する被合併法人の最終事業年度(被合併法人の合併の日の前日の属する事業年度)に、被合併法人において譲渡利益額または、譲渡損失額を損金または益金に算入することとなる。

なお、非適格合併の場合は、被合併法人の「のれん」を含むすべての資産が時価で譲渡されるため、譲渡損益調整資産以外の資産に係る譲渡損益は通常どおり実現することとなる。(法 63)

(3) 合併法人における会計処理

非適格合併により移転を受けた譲渡損益調整資産について、合併法人では、被合併法人の合併直前の帳簿価額により取得価額に計上する。(法 61 の 13

⑦)

被合併法人の合併直前の申告では、譲渡益計上、資産調整勘定減算、繰延べで損益なし。

合併法人において、次のように考えて、完全支配関係なので仕訳不要となる。

合併時

(仕訳)	土地	2,000	土地	1,000	
			譲渡調整益	1,000	◎
(別表四)	減算繰延べ			△1,000	
(仕訳)	譲渡調整損	1,000	土地	1,000	○
(別表四)	加算繰延べ			⊕1,000	

別表

譲渡調整益

△1,000

損失の二重利用その他

H26.05.18
H26.01.01
H25.10.17

(1) 子会社株式の譲渡(単一部門内損失との比較)

	100%グループ法人	100%未満	
(1)子会社の事業において	事業損失 (子会社において)	同左 (同左)	子会社 事業損 △9億円 親会社 売却損失△9億円
(2)親会社の子会社株式譲渡	株式売却損失 (親会社において) 他の子会社への売却 (譲渡損失の繰延)	同左 (同左) 同左 (譲渡損失 OK)	
(3)他の買受先 (子会社事業における)	欠損金利用可 (買受先において)	同左 (同左)	
(4)適格合併	欠損金利用可	条件あり	

(2) 債務超過の子会社の清算に伴う債権放棄・現物分配・株式償却損
(会計・監査ジャーナル 2012.8)

- ① 同業者に依頼して出資してもらった株式の解散前の全部買取は、額面で行っても寄附金にならない。
- ② 子会社に対する債権放棄は、貸倒損失で、清算費用の負担はいわゆる撤退損で、いづれも原則として寄付金とはならない。
- ③ 親会社は、^{完全子会社}子会社の未処理欠損金の引継制限を受けるとともに、完全支配関係にある子会社の株式については清算損(株式償却損)を計上することはできない。
- ④ ①～③を通じて、①で完全子会社とすることなく、②は行い、③については欠損金の引継はあきらめ、株式償却損とすることも検討すべきである。
(完全子会社でない状態での会社清算の有利性検討)

グループ法人税制（寄付金・受贈益）

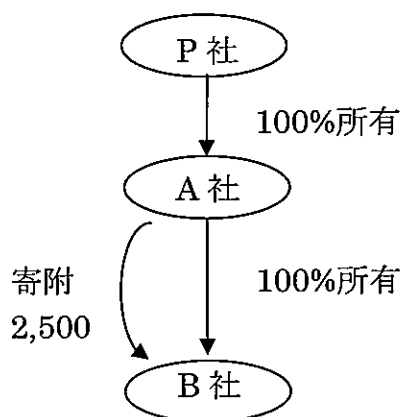
H26.01.01
H25.01.01
H24.07.27
H22.08.06
H22.03.18

→

	完全支配関係法人間 100%グループ法人間	その他 100%未満	備 考
(寄付金)	支払側－全額損金不算入 受入側－ 〃 益金 〃	寄付金 受贈益	H22.10.1 適用 ・ 双方で流出項目と なる ？
	(内国法人による支配関係 に限られ、個人等によ る完全支配関係を除く)	個人の場合は上 記と同様	・ 相続税対策（資産 減として）利用さ れないように、 利益積立金の移転方法 従って内国法人に よる完全支配関係 に限られる ・ 相続税の財産評価 と利益積立金の違 い ・ 個人 100%グルー プの制約 ・ 上記 G で活用できるかの検討
	(内部取引) グループ内の授受を 内部取引とみなす …本支店取引レベルと見る		
	(内国法人間の完全支配関係のみ－除個人)		
寄附仕訳	A 社 寄 附 金 ××× 現 金 ××× (損金不算入)		
	B 社 現 金 ××× 受 贈 益 ××× (益金不算入)		・ 何故、反相続税対策か ? <u>A社からB社への利益</u> <u>利益金の移転</u>
無償(低額)譲渡	B 社 株 式 ××× 受 贈 益 ××× (益金不算入)		<u>A社(親会社株式)の</u> <u>売却益</u>
	A 社 寄 附 金 ××× 株 式 ××× (原価) (損金不算入) 株式売却益 ××× (差額) (譲渡利益の繰延べ)		
	譲渡損益調整損 ××× 譲渡損益調整勘定 ××× (差額) (譲渡利益の繰延べ)		

グループ内法人間の寄附

H26.01.01
H25.06.29
H25.01.01
H24.07.27



子会社 A 社が子会社の B 社へ、現金 2,500 を寄附した場合の処理（寄附修正）

（P 社の処理）

利益積立金 2,500 A 株式 2,500 ……P 社の利益積立金（A 社分）は減少

- (1) 親会社 P 社は、A 社株式について寄附金 2,500 に持分割合 100%を乗じた金額 2,500 を利益積立金から減算するとともに、A 社株式の帳簿価額から減額

（A 社の処理）

寄附金 2,500 現 金 2,500 ……A 社の利益積立金は減少
B 株式 2,500 利益積立金 2,500 ……A 社の利益積立金は増加

- (1) A 社は、B 株式について受贈益の額 2,500 に持分割合 100%を乗じた金額 2,500 を利益積立金に加算するとともに、B 社株式の帳簿価額を増額 子会社 B 社へ
(2) A 社の別表四 ― 寄附金の損金不算入額（加算・流出）2,500

（B 社の処理）

現 金 2,500 受贈益 2,500 ……B 社の利益積立金は増加

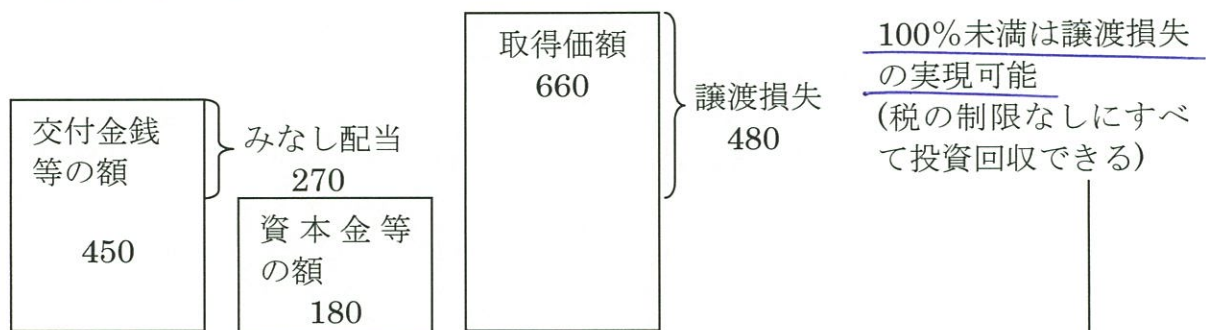
- (1) B 社の別表四 ― 受贈益の益金不算入額（減算・流出）2,500……上記の処理があるため

グループ法人税制（受取配当）

H26.01.01
H25.07.26
H25.06.29
H24.07.27
H22.08.06
H22.03.18

	完全支配関係法人 100%グループ法人	その他 100%未満	備 考
(受取配当)			H22.10.1 適用
益金不算入	あり 100% (配当の計算期間の所有)	あり (25%以上) 100% (6ヶ月以上所有) 部分あり(所有率 25%未満) 50%	25%以上は関係法人株式と言う 自己株式を除く計算
負債利子控除	控除不要	控除必要	
条 件	配当法人（内国法人）同左 受取法人 同左 (配当の計算期間を(6ヶ月以上の期間所有) <u>通じて完全支配関係が必要)</u>		

自己株取得のみなし配当



譲渡額 450 = みなし配当（収入）270 + 資本金等（回収）180
 みなし配当 270 = 譲渡額 450 - 資本金等 180 （益金不算入）

従って、譲渡による回収額は、みなし配当 270 を除いた 180 となる ← は同じ
譲渡損失△480 = 譲渡回収 180 - 取得価額 660（損金算入は廃止 会計処理？ 13 頁）
 譲渡利益も損金としていい 譲渡利益は益金不算入

（完全支配は、投資回収が 90% 所有より不利か？ 13 頁参照）
 （100% 未満の有利性は税務上気をつける）

将来の回収は
いらない？

グループ法人税制（現物分配・抱合株式）

H26.01.01

H25.01.01

H24.07.27

H22.08.06

H22.03.18

	100%グループ法人	その他 100%未満	備 考
（現物分配）			H22.10.1 適用
譲渡損益	<u>繰延、簿価譲渡</u> <u>（適格現物分配の場合）</u>	譲渡損益実現	・グループ間での資産配分の円滑化 ・孫会社の子会社化容易 ・子会社から親会社への現物配当の容易化 ・無時価組織再編 ・簿外譲渡？繰延？ ・配当、みなし配当の発生？ ・譲渡直前の帳簿価額による譲渡？ ・無対価現物分配
源泉徴収	<u>不要</u>	必要	
（抱合株式）			
譲渡損益	計上なし？	計上なし？	

（適格現物分配）

現物配当とは、法人(公益法人等を除く)が、その株主等に対し、配当等により金銭以外の資産を交付することをいう。

適格現物分配とは、内国法人を現物分配法人とする現物分配のうち、その現物分配を受ける者が、その法人と完全支配関係にある**内国法人のみ**であるものをいう。即ち、外国法人、個人、公益法人等が含まれてはならない。

3. 自己株式の取得

H26.01.01

H25.06.29

H25.01.02

みなし配当が生じるのは相対取引による取得に限る（除く市場取引）。
 交付金銭等を留保所得の払戻し部分と資本の払戻し部分に分けて計算する。

- (1) みなし配当の金額の計算（法法 24①四、法令 23①四）
 （留保所得の払戻部分の計算）

$$\text{交付金銭等の時価} = \frac{\text{取得等法人①の取得直前の資本金等の額②}}{\text{取得等法人①の取得等直前の発行済株式数③}} \times \text{取得される自己株式の数}$$

- ①自己株式の取得等を行った法人の税務上の資本金等の額
 ②ゼロ以下はゼロとする
 ③取得前の自己株式の数を除く

- (2) 株式譲渡損益の計算（法法 61 の 2①）
 （資本の払戻部分、譲渡損益の計算）

$$\text{交付金銭等の時価} - \text{みなし配当の金額} - \text{譲渡直前の対象株式の簿価} \\
\text{（譲渡対価）} \qquad \qquad \qquad \text{（譲渡原価）}$$

※100%グループ法人間においては、譲渡損益は計上しない。

(9 頁参照)

100% 未満の株式譲渡は計上。

(設例等)

清算法人が、株主に対して残余財産の分配を行う場合には、次の通知が必要である。

- ① 残余財産の分配を行う旨
- ② みなし配当額に相当する金額の一株当りの金額
- ③ その他一定の事項（申告書に記載）

残余財産の分配を受けた株主は、①益金不算入、②税額控除の適用を受ける。

1. B 社株式の保有割合 80% 800 株、発行済株式総数 1,000 株
2. 残余財産の分配額 800、分配直前の簿価 2,000
3. 分配直前の払戻等対応資本金額等 1,000

＜みなし配当の金額の計算方法＞（法法 24①三、法令 23①三）

$$\text{みなし配当の金額} = \text{残余財産の分配額} - \frac{\text{清算法人株式に対応する資本金等の額}}{\text{清算法人株式の総数}}$$

$$\frac{\text{清算法人株式に対応する資本金等の額}}{\text{清算法人株式の総数}} = \frac{\text{分配直前の払戻等対応資本金額等}}{\text{分配直前に有していた清算法人株式の数}} \times \frac{\text{清算法人の発行済株式総数}}{\text{清算法人の発行済株式総数}}$$

$$\frac{\text{分配直前の払戻等対応資本金額等}}{\text{分配直前の資本金等の額}} = \frac{\text{清算法人の残余財産の分配額 (分母の金額を限度とする)}}{\text{清算法人の払戻に係る直前事業年度末の簿価純資産額}} \times \underbrace{\text{残余財産の分配割合}}_{\text{残余財産の分配割合}}$$

4. 上記に当てはめて○の通りとなる

○	現預金	800	みなし配当	160 (益金不算入)
	株式消却損	1,360	B 社株式	2,000
×	現預金	800	B 社株式	2,000
	株式消却損	1,200		

(吉田博之編著 グループ法人税務の失敗事例 55 から 2011.5 東峰書房発行)

グループ法人税制（自己株式の取得等）

H27.05.28
H25.07.26
H25.06.29
H24.07.27
H22.08.06
H22.03.18

-2>

(みなし配当等)

益金不算入

100%グループ法人

あり 100%対象

その他 100%未満

あり (所有率 25%未満) 50% " 5% " 20%
H27改定

備考

H22.10.1 適用

- ・ 100%グループとその他で不公平？
- ・ 譲渡損益を計上しないということは？
- みなし、永久処理？

負債利子控除

控除不要

あり

株式の譲渡損益

廃止
繰延ではない

あり

- ・ 「廃止」ということは？

損益を計上しない

益は出るが、一時的に

損益に
いれたい

(100%グループ法人の場合)

- ・ 100% (完全支配は不利?)

株式譲渡損の点で
(投資回収不能分が起きる)

- ・ 完全支配関係のある法人間で自己株を買い取らせた場合、譲渡損益は損金益金不算入(法 61 の 2⑯)

- ・ 譲渡損益部分は資本等の増減項目として扱う
(法令 8①十九)

P 社 (90%の場合) S 社

90%所有、対価 450、取得価額 660

(S 社の処理)

利益積立金	270	現金	450
資本金等	180		

(P 社の処理)

現金	450	みなし配当	270
		(益金不算入)	
		資本金等	180
資本金等	180	S 社株式	660

株式譲渡損 480

(損金算入)

株式譲渡損
480

取得価額
660

交付金銭等
450

みなし配当
270
資本金等
180

株式譲渡直前の配当 (NC、OG の場合)

NAICO の数値

H26.05.18

H26.01.01

H25.07.26

A 譲渡(益)による場合		B 配当による場合	
	1,000 ①		1,000
	$\Delta 100$		$\Delta 100$
譲渡益	900	配当	900 ①
		↓	
課税	900	益金不算入	$\Delta 900$
	$\times 40\%$	簿価譲渡	100
課税	360	課税	0
源泉	0	源泉	180
その後の譲渡	なし		100 ②
回収(譲渡 1,000)	1,000 ①=③	(配当 900、譲渡 100)	1,000 ①+②=③
手取額	640		1,000

—TAX 株の投資とは、 毎年配当を得ていたら、

- (1) グループ法人税制でも、譲渡損部分の制約が規定されている。
- (2) NC、OG の場合、明らかに配当による方法 B が A より有利である。
それは受取配当の益金不算入という規定(法人擬制説から当然)を使えるからである。
- (3) 株式の譲受先においても取得価額 B100 が A1,000 より取扱い易い。

資本関係取引税制（みなし配当と譲渡損益）

H26.01.01
H24.07.27
H22.08.07
H22.03.18

完全支配関係法人間 100%グループ法人	その他 100%未満	備 考
(自己株式取得予定株式のみなし配当の益金不算入の不適用)		
H22.10.1 適用		
所有株式を発行会社に自己株式として譲渡(買取らせる)する場合		
受取配当の益金不算入 適用 (完全支配関係は適用)	不適用 (※)	100%グループ法人 については、譲渡損 益の廃止が優先され る
この場合の譲渡損益 なし (不適用)	有 (適用)	譲渡対価の額と譲渡原 価の額の差となる
完全支配は13条と同様 10%未満は制限		

(予定の範囲)

公開買付（TOB）、組織再編（反対株主買取請求）など取得請求権
や取得条項は含まない

(※) 自己株式として取得され
ることを予定して株主が
取得した株式が、自己株
式として会社を取得され
た際に生ずる株主のみな
し配当については益金不
算入制度を適用しないこ
とになった。(完全支配関
係を除く)

完全支配関係がある内国法人
(普通法人と協同組合等)

税理士会 自営株 14.8.14

1. 自営株の取得

- ③ 株主との同意がある場合の取得 (会 156 ①)
- ④ 相続人に対する免渡請求に基づき (会 176 ①)
- ⑤ 他社会社の事業の全部譲渡の場合 (会 155 ①)

(1) 取得手続

① 一般の自営株の取得

- (1) 株主総会の普通決議 (过半数出席の賛成 会 156 ①)
- (2) 取得する株式の数
- に 交付する金銭等の内容と総額
- (3) 取得期間 (1年内)
- (4) その程度が決議 (会 157 ①)
- (5) 株主の申込期間 (会 157 ②、159)

② 特定の者の自営株の取得

- (1) 株主総会の特別決議 (过半数出席の 2/3 以上の賛成 会 156 ①)
- (2) 特定の株主からの取得の通知 (会 160 ①)
- (3) 特定者以外の参加申込 (会 160 ②、③)

③ ①、② 以外の場合

- (1) 市場価格での株式
- (2) 相続人からの取得
- (3) 子会社からの取得

(2) 財源規制

- (1) 赤字会社はダメ
- (2) 交付総額の分配可能額の範囲内

2. 自己株式の処分

(1) 自己株式の譲渡

- ① 新株発行と同等の承認が必要である
- ② 譲渡の必要はない (旧株の再発行、リサイクル)

(2) 自己株式の消却

- ① 取締役会の決議
- ② 発行済株式の総数の減少に付 変更必要
- ③ 発行済株式の総数の減少に対して、それ以外の効果はなく、Xに付たい

3. 相対人等に対する先渡請求

- ① 定款の定めが必要 (会174)
- ② 株主総会の特別決議により先渡請求 (会175①)
- ③ 先渡請求に係る株式を有する者は、議決権を行使することができない
(会175②) --- 支取権の変更には注意
- ④ 先渡価額の決定
 - (イ) 協議による決定
 - (ロ) 裁判所による決定

★ 自己株式の会計処理

(1) 自己株式の取得

- ① 取得した自己株式は、取得価額をもって、純資産の部の株主資本から控除する。
- ② 自己株式は、純資産の部の株主資本の末尾に、自己株式として一括して控除の形式を表示する。

(2) 自己株式の処分

- ① 自己株式の処分差額は、その他資本剰余金に計上する。
- ② " 差損 " " から減額する。
- ③ ②において、その他資本剰余金がマイナスとなった場合には、その他利益剰余金から減額する。
- ④ 自己株式の取得、処分及び消却に因する付随費用は、P/Lの営業外費用とする。

5. 剰余金の配当

旧商法 ----- 利益配当

会社法 ----- 剰余金の配当

会社法では、配当の対象となる範囲が広がった。(単純利益配当ではなく)

(1) 経費等から控除することとなる自己株式

(2) その他の有価証券評価差額金

(3) 減資差益等の 其他資本剰余金 等

(4) 資本剰余金の準備金の減少に伴う払戻し

(5) 自己株式の有償取得

但し、程法上は、「配当 (利益剰余金から算出される部分)」と

「資本の払戻し」に区分している。

6. 純資産部の意味

従来 — 「資本部」は、白くして「株主の利益」という概念であった。従って B/L は、「事業資産」とこの資金調達源としての「負債」と「資本」という構成のもとに作成されていた。

会計基準の変化

資産、負債、資本とが区別され説明できない事象が生じた。例として、新株予約権は、権利行使されれば「資本」となるが、権利行使されないことが確定した場合は、利益積算されることになるから、新株予約権の状態では、負債と資本の中間的な位置づけとなる。

特に、土地評価差額金や、その他有価証券評価差額は、それぞれ評価後の金額が、B/L 価額として公正なものであるため、資産の評価勘定としての確定額ではない。

すべての資産、負債、資本として明確に区分することは困難な状態となり、「株主の利益 = 資本部」から「資産と負債の差額 = 純資産部」という表示に変わった。

要するに、B/L 項目と、その性格に応じて可能な限り資産と負債に分類を正し、その差額概念として、「純資産部」も設けられる。

久 法人税法上の資本取引

法人税法では、損益取引を直接的に規定するのではなく、

資本等取引のみを規定することにより、所得計算に影響を与えない

取引を明確にし、それ以外は、別段定めのあるものを除いて、

一切所得計算に取り組むというのである。(法 22 ⑤)

① 法人の資本金等の額の増加又は減少を生ずる取引

② 法人が行う利益又は剰余金の分配及び剰余財産の分配取引に渡し

会計 — 純資産の部

法人税 — 資本の部

株主等の持分と課税関係の終了した利益結算

新株引当金は負債に含まれることは明らかである

法人税法の利益又は剰余金の分配

① 協同組合等の事業関係者、委託者等

② 「隠れたる利益分配」を含む、

2. 税法上の利益積立金額

すなわち課税済みのものから残るわけだが、
法人税の課税関係が終了した後の積立金額である。

利益積立金の定義

2016.02.01

第5回 (9~10) 北京外大レジュメ

(顧客の欲求)(9)(10)

顧客の需要の極め
要望

9. 野球部に求めるものは何か、「お見舞面接」によって…

部員たちの悩みや野球部に求める要望を引き出す収集の場を、野球部全員で夕紀の病気のお見舞いに行く病院とした。

夕紀は意思疎通の橋渡し役(マーケティング)を引きうけてくれた。野球部員が、何を欲し、何を望んでいるか、「野球部に求めるものは何か」野球部のマーケティングはスタートした。「お見舞い面接」という形で、みなみは夕紀とともに聴き取って行った。(マーケティングとは顧客の創造)

「優等生って大変ね」と夕紀は、いきなり文乃のいやがっている点を聞いた。

「私、優等生なんかじゃないんです！みんなと仲よくなりたいんです！みんなの役に立ちたいんです！」と文乃は応えた。ついに堪えきれずに涙を流した。

10. 野球部員の部活動に対する考え方や悩み

- コミュニケーションは受け手の言葉を使わなければ成立しない。ソクラテスは「大工と話すときは、大工の言葉を使え」と言った。
- コミュニケーションは期待である。期待していないものは反発を受け、受け付けられない。人の心は期待していないものを知覚することに抵抗する。受け手が期待しているものを知ることなく、コミュニケーションを行うことはできない。
- コミュニケーションは要求である。コミュニケーションはそれが受け手の価値観、欲求、目的に合致するとき強力となる。逆に、それらのものに合致しないときは受け付けられない。
- コミュニケーションは情報ではない。別物である。エルトンメイヨーは、耳を傾けるとは、上の者が下の者の言うことを理解することであると言った。コミュニケーションは下から上へ向かうという重要なポイントである。しかし、スタートにすぎない。

ドラッカーは、微妙なニュアンスの違いを重視する
例えば、成果と利益、コミュニケーションと情報、将来の予測と未

(マネジメント・エッセンシャル版 57~61 頁)

先進国の生活水準を引き上げたのは、テイラーの科学的管理法である。

テイラーは労働科学におけるニュートン、あるいはアルキメデスである。だが彼のうえにつけ加えられたものは、まだあまり多くない。仕事の研究に比べて、働く人間についての研究はさらに行われていない。特に知識労働者については、ほとんど研究されていない。

エンジン
をかける

- 仕事をするのは人であって、仕事は常に人が働くことによって行われることはまちがいない。しかし、仕事の生産性をあげるうえで必要とされるものと、人が生き生きと働くうえで必要とされるものは違う。したがって、仕事の論理と労働の力学の双方に従ってマネジメントしなければならない。働く者が満足しても、仕事が生産的に行われなければ失敗である。逆に仕事が生産的に行われても、人が生き生きと働けなければ失敗である。
- 労働における五つの次元、①生理的な次元がある。人は機械ではないし、機械のように働きもしない。②心理的な次元がある。人にとって、働くことは重荷であるとともに本性である。呪いであるとともに祝福である。それは人格の延長である。自己実現である。③社会的な次元がある。大昔から働くことは、集団に属して仲間をつくる欲求を満たす手段であった。④経済的な次元がある。労働は生計の資である。存在の経済的な基盤である。⑤政治的な次元がある。集団内、特に組織内で働くことには、権力関係が伴う。
- これに対し、エルトン・メイヨーは、職場における人間関係、つまり心理的次元と社会的次元が支配的な次元であるとした。たしかに彼の言ったように、「手だけを雇うことはできない。人がついてくる」。そして現実には、仕事が集団内の人間関係を左右する。

アダムスミスもマルクスも労働とは関係のない理論家だった。唯一、テイラーだけは工場の労働者、職長を経験して経営学を著した。

現場に
相応!!
ある

- 仕事とは何か。①基本的な動作を明らかにして、論理的な順序に並べること、②次に、プロセスへの総合である。一人ひとりの仕事を生産プロセスに組み立てる、③さらに、管理の手段を組み込むことである。

(現代の経営 第9章 生産の原理)

○ マネジメントが生産部門に要求すべきこと

最適(的)な生産システム

- (1) いかなる生産システムが最適であるかを知ること
- (2) その生産システムの原則を持続的にかつ徹底して適用すること

○ 生産システム

- (1) 個別生産
- (2) 大量生産、旧来のものと規格化された部品生産
- (3) プロセス生産

それぞれの生産システムに特有の生産原理を一貫して適用するほど、生産に対する制約は大幅に除去される。

○ 生産の原理を一貫して適用する必要がある

生産(店舗の売上)は、原材料を機械にかけることではない。それは論理を仕事に適用することである。正しい生産は、論理を明快かつ一貫して正しく適用するほど、物理的な制約は除去され、機会は増す。

○ 新しい生産性システムへの移行において、マネジメントは自らのこれまでの仕事ぶりを改善するのではなく、新しい仕事の仕方を身につけなければならない。

○ 鉄鋼業のマネジメントが直面している問題

(1) プロセス生産の問題

- ① 損益分岐点を高くしている巨額の固定資本
- ② 連続生産の必要性
- ③ 高水準の稼働率の必要性
- ④ 長期投資の必要性

(2) プロセス生産システムの原理の適用の必要性

(3) 正しい生産システムの導入

○ 個別生産システムの生産原理

(1) 生産段階別作業を組織する(建設業など)

- ① 地下室の床と壁の土台にコンクリートを流し込む
- ② 骨組みや屋根を組み立てる
- ③ 壁の内側に配管、配線する
- ④ 内部の仕上げをする

(2) ある特定の段階に携わる者は、その段階が必要とされる作業をすべて行う。

(3) 逆に必要とされる作業以外を行わない。それぞれの段階の途中

○ 大量生産システムの生産原理

(1) 旧型の大量生産システムの誤った考え

- ① 製品の均一性がキー^{1つあると作る}
- ② 多様性の要求を拒否する
フォードシステム

(2) 大量生産システムこそ多様の製品の組み立てができる

- ① 700 種類以上の農機具を作るメーカー
- ② 製品の多様性は、製造ではなく組み立てによって実現される

○ 生産システムがマネジメントに要求するもの

- (1) 個別生産システム — 注文を取ってくること
- (2) 大量生産システム — 流通チャンネルを作ること
顧客に周知すること
- (3) プロセス生産システム — 市場を創造すること ^{市場の变化も追いつける}
新しい市場を見つけること

事業上の(商業上の)目標を達成する能力は、①必要な価格で、②必要な品質のもとに、③必要な期間内に、④必要な柔軟性をもって、供給することのできる生産の能力(店舗の能力)にかかっている

マネジメントの仕事は、つねに、物的生産という厳しい現実が課してくる制約を押し戻し、物理的な制約を機会に転換することである

1. 資源の有効活用 — 物的な生産能力
2. 事世上の目標達成の能力は — 供給できる生産力 (生産能力)
 - (1) 必要の価格に
 - (2) 必要の品名のもとに
 - (3) 必要の期間内に
 - (4) 必要な柔軟性をもつ
3. マネジメントの使命は、つまり、物的生産という厳しい現実の中で
制約を押し延ばすことである。
4. 生産部門に圧力をかけ解決するのは 解決しない。
5. 売上減は結果、問題の解決ではない
結果は、トランプの札をめぐるトランプのゲーム
6. 生産は、原材料を機械にかけることではない。
それは、物理を仕事に活用することである
↓
システム
7. 生産の原理の理解と実現
 - (1) いかなる生産システムが必要か
 - (2) その生産システムの原理は何か
 - (3) その原理をいかに適用するか (物理的な制約の除去)
正しい原理を、明瞭かついかにいかに適用するか
8. 生産原理の理解

9 The Principles of Production

作成日

作成者

5-7

1. Production is not the application of tools to materials, but the application logic to work.
2. Management (business) is as to convert the physical limitations into opportunities.
3. Most important management principle
For in every business the ability to attain performance goals depends on the ability of production to supply the goods in the required volume, at the required price, at the required quality, at the required time or with the required flexibility.
4. The management must manage its business as to convert the physical limitations into opportunities.
5. Management understand what system of production require what the principles are, and it apply these principles consistently, rationally.
6. Each of these systems has its own basic principles;
and each makes specific demands on management.

1. Process Production

- (Unique-Product Production
- (Mass Production

2. What Production System Demand of Management

3. Management must demand that those responsible for production know what system of production is appropriate, and apply the principles of that system consistently and to limit.
4. These are the first and decisive steps in pushing back the limitations of production on business performance
5. Only when these steps have been taken can the next one be made: the organization of parts of production on basis of more advanced system.

6. Three Systems of Production

(1) Unique-production (a skyscraper)

- ① to make the foundation
- ② putting up the frame and the frame
- ③ installing plumbing and wiring equipment into inside walls.
- ④ interior finishing.

(2) Mass production - old style (uniform products)

(3) Mass production - new style (automobile, machine)
on uniform parts which can be mass-assembled into a large variety of different products

1. Automation - Revolution or Gradual change?

2. What Production systems demand of management

(1) in unique product production

— management's first job, it might be said, is to get an order.

(2) in mass production

— the job is to build an effective distributive organization and to educate the customer to adapt his wants to the range of product variety.

(3) in process production,

— the first task is to create, maintain and expand a market to find new market.

清水の下方は、水(工場)の通り工事を工場に持ってきたのと同じで、

振動、高圧振動、水圧振動は、工場を工場に持てたのと同じで、

工場(工場)の工場(工場)化

大量生産の内部

多量生産の内部 相互協力

3. In both mass production "new style" and "process" production,

(1) functional centralization is impossible

(2) they require — co-operation of people from all functions at every stage

(3) by a team representing all functions

the whole business

know his own functional work and

1. Manager 最も早く陳腐化する, 最も高価な資源である。
 故に人々の姿勢は Manager の行動の反映にある。

2. Manager

- (1) 上司との関係
- (2) 部下との関係

3. Fund 成敗の原因

Fund 失敗の原因
 経営者自身の誤り
 Fund 再生の原因

新しい生産方式: 目標、高い資金
 効率的な 管理若 Manager 抜き
 文書化された、管理のシステム、非公開
 Manager がいなくても、自動的に動く。
 管理、企業文化の。
 正しい組織と人々の力の導入

4. NIM-7-10 2世の 経営者抜きという祖父の方針を覆した

5. 資本制度は組織のすみずみにまで行きわたる (トーマス・ピケティ)

一貫性 — — — (1980)

- (1) 経済的 品質管理
- (2) 従業員参加制度
- (3) 利益分配制度と組織と文化

M — mission
 V — Value
 G —
 P —

} 理念を告発し、一貫性をもって
 実践する。

10 The FORD Story

作成日

作成者

1. Henry Ford's attempt to do without managers.
2. There is no more dramatic story than that of the fall of Ford from unparalleled success to near-collapse in 15 short years — unless it is the equally swift and dramatic revival of the company in the last 10 years.
3. Certainly it was the absence of a management that caused the fall of the Ford Motor Company.

4 Fordism 75-772-6

- (1) opportunities
- (2) ideas
- (3) vision
- (4) shape today
- (5) spirit of service to the public
- (6) an absence of fear of the future
- (7) a disregard of competition
- (8) the putting of service before profit.
- (9) manufacturing is not buying low and selling high
- (10) not profit motive, but wage motive
- (11) dislike professional financiers and reformer
- (12) moving assembly method
- (13) product all parts are interchangeable

1. Rebuilding Ford management
2. The key to Ford's revival has been the building and organization of management.
 - ⇒ Only then could he pick new people to help him manage people who could run their activities themselves, take full responsibility for them and be given full authority over them.
4. Henry Ford II did not, of course, invent his concepts of management and organization. He took most of them — along with his top managers — from his big competitor, General Motors. They are the concepts on which GM was built.

5. 大量生産システム — 大量販売システム

原材料調達 — 生産システム — 販売システム
 自己完結的なファクトリーシステム

6. 1925年自動車所有世帯 20% 市場の成熟化。

GMの所得階層別の市場戦略

1927年 T型車から A型車への車種変更に待つ時間を要し、
 GMへのシェアが逆転し、ファクトリーはついにGMを追い越すことになった。

- 1 The first requirement in managing managers is management by objectives and self-control.
- 2 His job must be set up so as to allow maximum performance

3. マネジメント

- (1) 公衆へのサービスの提供、経営を遂行する
ために必要なことを示す
サービス提供の仕組みを、本部を単位に定めたもの
- (2) 経営部機能
経営に有利な部機能については示す
高品質のサービスと低価格の商品提供
- (3) 経営に有利な自主性と内部部機能

4. 孟子の思想

仁者無敵

- (1) 民を貴しとし、
- (2) 社稷（国家、機関）は元に従え、
- (3) 君（王）を軽しとす

5 魏の文侯、思いよき人材の採用の門を広くす

魏の文侯（子夏、李克、段干木、吳起、西門豹、



付



自動車王フォードが語るエジソン成功の法則

著者: ヘンリー・フォード

出版社: 言視舎

発行日: 2012/8/28

タイトルから誤解を招きそうなので、予め断っておくが、自己啓発書ではない。自動車王ヘンリー・フォードが発明王トーマス・エジソンから直接聞いた話をまとめた言行録である。今回新訳として出版された本書の原著は80年以上前に出版され、日本では昭和初期に一度翻訳されている。

二人はそれぞれ49歳、33歳のとき上司部下の関係で初めて出会い、その後、親しい友人として、お互いの事業を助け合う同士として、長きに渡り交遊を続けた。

二人の人類への功績は語るまでもない。エジソンはライフが選定した「この1000年で最も重要な功績を残した世界の人物100人」で第一位に輝いている。彼の自伝は小学生の課題図書のテッパンであり、エジソンの並々ならぬ努力に感動し影響を受けた人物は数知れない。フォードも15位にランキングされている。大量生産方式を確立させ、20世紀の工業社会の基盤を築いた。ランキングの2〜14位にはコロンブスやニュートンなど冒険家や科学者が並び、産業界に限定すれば、フォードはエジソンに次ぐ功績を残したことになる。余談ではあるが、日本人は北斎が86位に名を連ねている。

フォードとエジソンが初めて顔を合わせたのは会社の年次集会であった。

会議は乗物用蓄電池の充電がメインピックで、「馬なし馬車」つまりは電気自動車の可能性を検討していた。当時、移動手段に関しては、すべての電気技術者が電気で走るもの以外に新しいものや価値あるものはないと確信していた。しかし、フォードは密かに電気を利用しない「ガソリン車」を開発していた。

会議の最中、フォードは外でガソリン車を走らせ、会議参加者に披露した。エジソンは耳に手を当て（難聴だった彼の興味を持った合図であった）、すぐさまフォードを近くに呼び寄せた。

フォードにとって、少年時代から理想とした人物へ自分の発明を伝える最高のチャンスだった。フォードはエジソンからの質問の嵐を、すべてスケッチにして答えた。そして、発明の成功に確信をもったエジソンから熱く激励された。

「きみ、それだよ、やったじゃないか、がんばって続けなさい。電気自動車は発電所の近くに居なければならない。バッテリーは重すぎる。(中略)きみの自動車はなんでも

そろっている一自前の動力装置を積んでいる一火を使わず、ボイラーもない、煙も蒸気もない。よくやったね。がんばりなさい。」

5-23

付 2

HOME

企画一覧

正しいとは思いつつも迷いながら開発していたフォードにとって、世界で最も電気のことをよく知っているエジソンからの一言で一挙に雲が晴れ、自動車開発は加速した。フォードは当時の出来事を、エジソンへの最高の賞賛の言葉にしている。

今日私たちが自動車と呼んでいるものの実現を早めた点で、エジソンはもっと功績を認められなければならない。

フォードは少年時代からの憧れにとどまらず、生涯エジソンへ心酔し続けた。フォード自身の事業成功後は、エジソンの一生を再現し、その"発想力"をアメリカに残すことにエネルギーを注いだ。電灯を発明したメンロパーク研究所を筆頭に、エジソンが過ごした家屋や研究所を忠実に再現した。ときには機関車と鉄道駅舎を買い取り、エジソンの少年時代の列車内実験室を復元するなど、その再現に執着した。

ここまで読まれてお分かりかもしれないが、本書では終始フォードがエジソンを持ち上げ続ける。発明家としての側面だけでなく、起業家や経営者としてのエジソンにもフォーカスを当てている。フォード自身が開発したとされる大量生産方式は、エジソンが先に実行したものだにその名誉を譲ってさえる。

まず適正な価格を決め、利益を生むまで大量生産によってコストダウンをはかるという事業プランを始めたのは私だと世間では信じられているが、エジソンはずっと昔にそれをやっていた

我々が知るエジソンの少年時代は誇張され誤って伝えられているようで、英雄化されたエジソンとは異なる事実が本書で描かれている。しかし、本書の大部分はフォードによって英雄化されているように感じるのので、[Wikipedia](#)を開きながら、読み進めることをおすすめする。Wikipediaで十分満足する情報量があるが、本書はそれでも買う価値はある。



QC教育

No. /

Date

H28.02.01

H27.11.30

QC教育のいけい 榎平 著 2004 日科技連発行

1. 日本の近代化の発展 QCの活用と日本型QCの完成

最近、QCの普及の非し。

いつ、どこで、どんなものでも一定の品質 ... マニファクチャ

もの'を'作る'は'たれ'日本人

し'て'し'て'完成'の'適用'

効率化であり

効率化であり

正統分布、3シグマ、6シグマ ... の意味するもの

QC教育の根っこにある考えをしっかりと理解する

2. 20世紀の技術突破、インパクト

(1) 原子力の利用

エネルギー

炭素系エネルギーの枯渇、CO₂のないグリーンエネルギー

(2) 高分子化合物の合成

プラスチック

プラスチック、化学肥料、人工繊維、洗剤

(3) 情報技術の躍進

ソフトウェア

半導体、超伝導の出現、人工知能

(4) 抗生物質の発見

不治の病の退治 結核、チフス、コレラ、マラリア

(5) 品質管理の普及

大量生産、高品質

3. 組み立てと交換性 と大量生産

10mm 穴の加工 10mm と部品の互換性

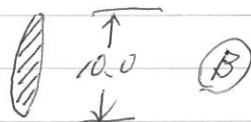
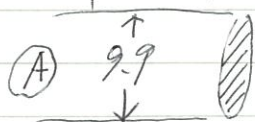
$$(10 - 0.0) - (10 + 0.0) = 0$$

公差 (tolerance)

互換性を生み出すための目的をもって、

公差に定められた幅

丸棒 (軸) は、



軸の太さ ($10^{+0.0}_{-0.1}$) は、

②には入るが、①には入らないようにする

軸受の方は、10.1の丸棒と、10.0の丸棒を準備する

目標、 上記のような軸を作るときは、

(1) 軸の直径は、9.95を目ざす

(2) 軸受の孔の直径は、10.05を目ざす

すなわち、許される公差の中央の値を目標とする

4. 2次世界大戦

(1) 物量の戦い

(2) 品価の戦い

抜取検査 --- 不良品の除去、品価の向上
全品検査に代わりの

大量に作られていく製品の中から、

あるルールに従ってサンプルを抜き取り

それを検査した結果から、全品の品価を推察し、

必要であれば生産工程を修整して、

不良品の割合を許容範囲に押さえるという作戦

5. SQC - 推測統計学 - QC 7つ道具

(1) チェックシート

(2) ヒストグラム

(3) パレート図

(4) 管理図

(5) 特性要因図 (魚の骨)

(6) 散布図

(7) ケンカフ

並べ替えの仕方、...

合計と平均値、
分散、標準偏差、...

標準、規格、人
の手

管理図の仕組み

6. 製造現場から、企画、設計、生産、物流へ

品質の良し悪しは、顧客ニーズとコストを合致して
いかに 実現して決まる……



TQM 総合的品質管理



製造業から、建設業、流通業、金融業、サービス業へ

医療、福祉分野 地方自治体



生産工程の標準化

7. 木を見て森を思ふ

一を聞いて十を知る

A word to a wise man is enough.

ごく一部のサンプルをとり出してその品質を調べ、

その情報を使って、生産されている全製品の品質を把握する。

2. ~~母集団~~ population と 標本 sample

連続型母集団 (身長、強さ、肌色など) — 計量型

離散型母集団 (人数、性別、正・逆) — 計数型
上・下

平均

相加平均

$$\bar{x} = \frac{1}{n} \sum x_i$$

相乗平均

レンジ (range)

最大値 - 最小値 = 差 (全部の範囲)

平均偏差

$$\frac{1}{n} \sum |x_i - \bar{x}| = \frac{1}{8} \times 8.00 = 1$$

差の2乗の差

$$\frac{1}{n} \sum (x_i - \bar{x})^2 = \frac{1}{8} \times 11.500 = 1.4375$$

(分散) 標本偏差 $\sigma = \sqrt{\frac{\sum (x_i - \bar{x})^2}{n}}$

$$\sqrt{\frac{1}{8} \sum (x_i - \bar{x})^2} = \sqrt{\frac{11.5}{8}} = \sqrt{1.4375} = 1.20$$

9. 教道について

(1) 個 数

(2) 代表値

相対平均

(3) バラツキ

標準偏差

(4) 分布

ヒストグラム

10. 分布の型

「絵は口にも物をきい」

ヒストグラムを描いて 分布の性格や特徴を述べて

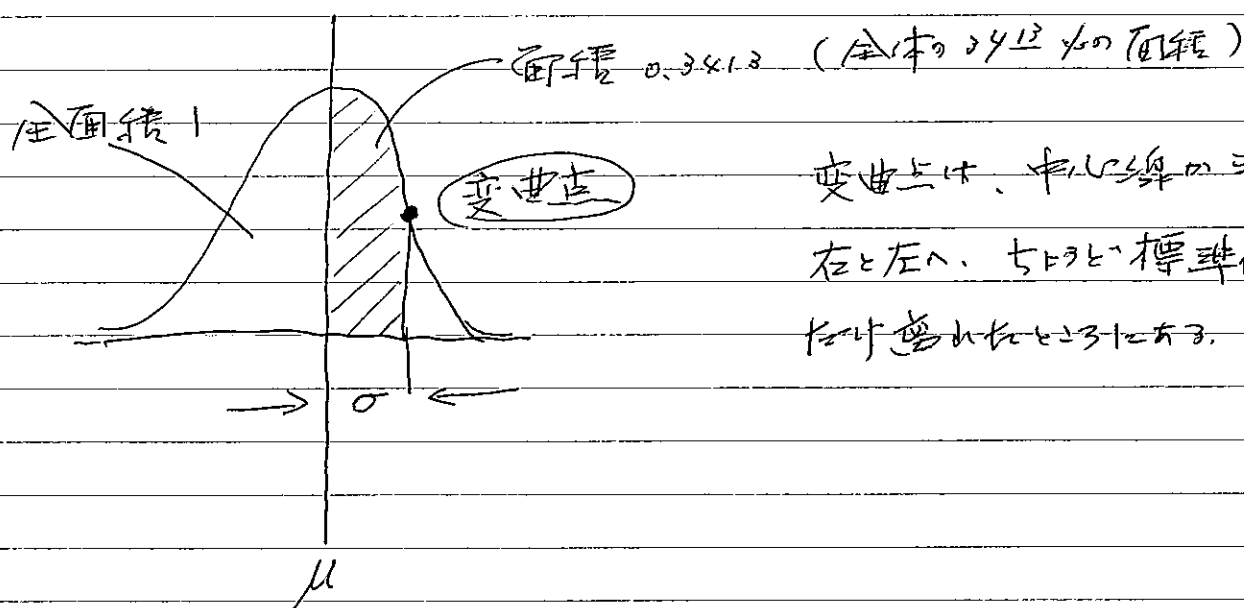
時系列データ

回帰 (なぞる)

1. 正規分布

(1) 形の美しいものほど性能がいい

(2) 分布曲線



変曲点は、中心線から
右と左へ、ちょうど標準偏差 σ
だけ離れたところにある。

(3) 平均値 μ 、標準偏差 σ

正規分布とは

 $\mu \sim \mu + \sigma$ の区間に 34.13% $\mu \sim \mu + 2\sigma$ " 47.23% が含まれるすなわち、平均値 μ を左右両側に σ の幅をとると1σの幅 $\mu \pm \sigma$ の区間に $34.13\% \times 2 = 68.26\%$ (3σの2)2σの幅 $\mu \pm 2\sigma$ " $47.23\% \times 2 = 94.46\%$ (95%)3σの幅 $\mu \pm 3\sigma$ " $49.97\% \times 2 = 99.94\%$ (ほぼ100%)

$N(\mu, \sigma^2)$ ---- 平均値が μ , 標準偏差が σ

N (Normal distribution 正規分布)

σ^2 分散

(8) 正規分布の加法性

一般に、2つの正規分布

$N(\mu_1, \sigma_1^2)$

$N(\mu_2, \sigma_2^2)$ があるとき、

その前者が5/後者を引いた値は、

$N(\mu_1 - \mu_2, \sigma_1^2 + \sigma_2^2)$ の正規分布を作ります。

